

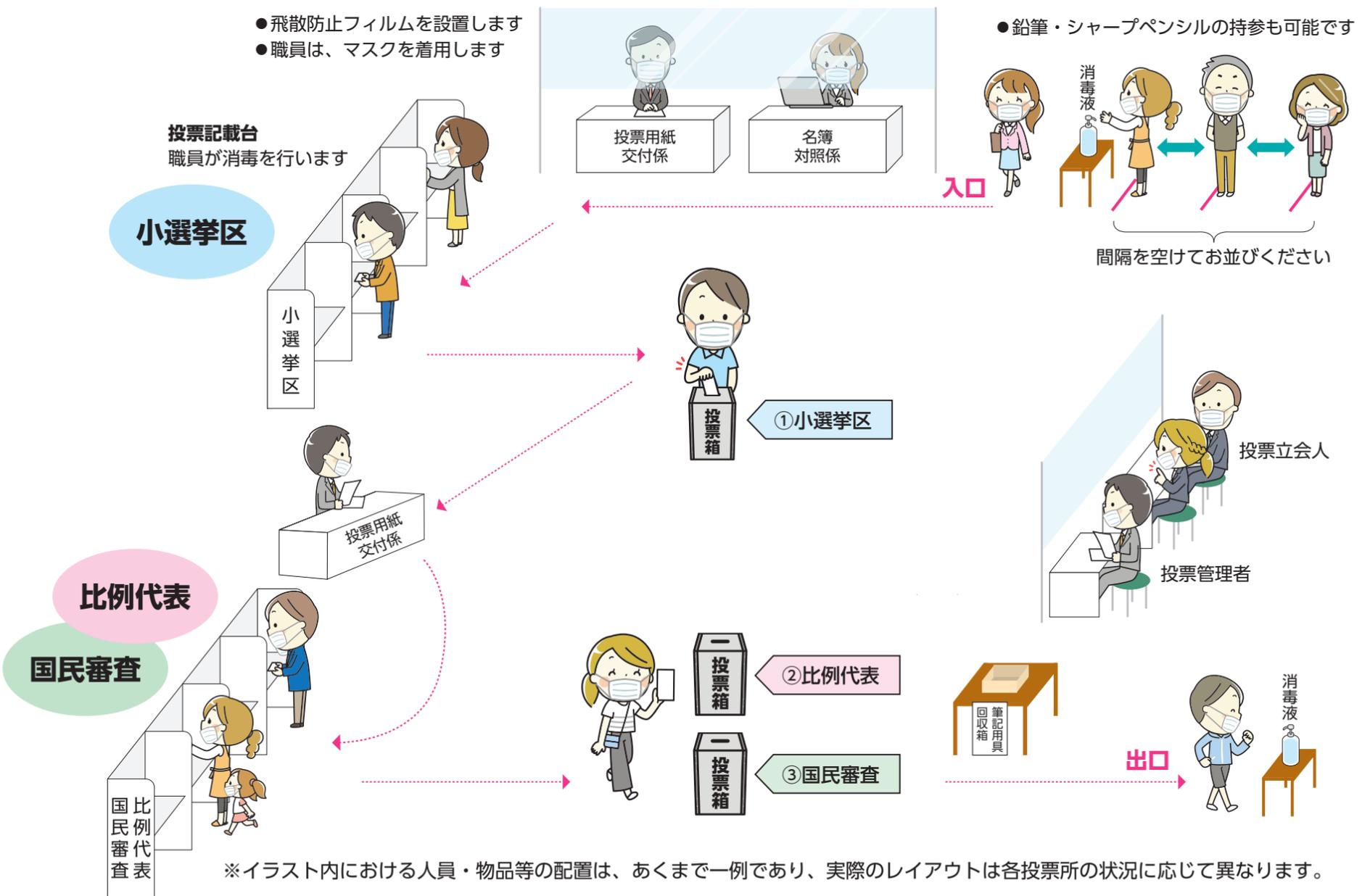
投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

◆新宿区が実施する感染症防止対策◆

- すべての投票所(期日前投票所を含む)に消毒用アルコールを設置します。
 - 投票所の職員は、マスクを着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
 - 名簿対照係及び投票用紙交付係・投票管理者及び投票立会人の面前には、飛散防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
 - 消毒済みの鉛筆をご用意しています(鉛筆やシャープペンシルをご持参いただくことも可能です)。
 - 投票記載台や、貸出し物品(老眼鏡やルーペ・点字器など)についても消毒を徹底します。
 - 投票所内は、換気を適宜実施します。
 - 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で、投票者数に関する情報を提供します。
- ※ 特設ホームページには「前回(平成29年)の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査」「今年の東京都議会議員選挙」における期日前投票所別投票者数を参考として掲載するとともに、「今回の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査」における日ごとの期日前投票所別投票者数を毎日更新します。

◆ご来場の皆様へのお願い◆

- ご来場の際は、可能な限り**マスク**の着用をお願いします。
 - ご来場の際の手指の**アルコール消毒**、投票所内の**咳エチケット**にご協力ください。※1
 - ご自身で**鉛筆・シャープペンシル**をご持参いただくことも可能です。※2
 - お並びいただく際は、**一定の間隔**を空けるようお願いいたします(ソーシャル・ディスタンスの確保)。
 - 期日前投票**を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、**あらかじめ投票所整理券の裏面にある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」のご記入**をお願いします。
- ※1 アレルギー等、アルコール消毒が困難な方は、係員までお申し出ください。
 ※2 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております(投票用紙は樹脂製で乾きにくいいため、ボールペン・水性ペン等では、インクで他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士がくっついたり、文字がにじんで判読が困難になる恐れがあります。ただし、鉛筆以外の筆記用具を拒否するものではありません)。



◆特例郵便等投票◆

新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方(※1)で、**一定の要件を満たす場合**、郵便等により投票をすることができます(特例郵便等投票)。

なお、請求には期限があります(※2)。詳しくは、**区選挙管理委員会特設ホームページ**をご覧ください。(https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/202111senkyo.html)

※1 特別郵便等投票に関する特別法により、濃厚接触者の方は、特例郵便等投票の対象ではありません(マスクの着用や手指の消毒など、感染防止対策を徹底したうえで、投票所・期日前投票所での投票をお願いします)。

※2 請求期限(10月27日水)を過ぎてからは、今回の選挙における特例郵便等投票の請求はできません。お早めにお手続きください。

◆投票所整理券◆

公示日以降順次、投票所整理券を住民票の世帯ごとにまとめて封書(下記参照)でお送りします。投票の際は、印字されたお名前をよくご確認のうえお持ちください。



◆投票・開票速報◆

開票は、10月31日(日)午後8時45分から、新宿コズミックスポーツセンター(大久保3-1-2)で行います。投票・開票の速報は、投票日当日に新宿区のホームページでご覧いただけます。

新宿区の選挙人名簿に登録のある方は、投票所整理券が届かない場合や、紛失した場合でも投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

なお、投票所整理券がお手元に届いても、選挙人名簿の登録要件を満たさなかった場合、要件を満たさない事実が判明した場合、新住所地で選挙人名簿に登録された場合は、投票することができません。